

調査結果

I 病院の概要

1. 設置主体

国・自治体・社会保険関係団体など公的な性格の病院が44.9%、医療法人・個人など民間病院が約54.6%をしめる《統計表第2表》。民間病院の比率は前回（1987年）調査（50.3%）より上昇した。

2. 病床規模

100床未満の病院は20.1%、100～499床の病院は68.1%、500床以上の病院は11.7%である《統計表第3表》。

3. 病院種類

一般病院2204（79.9%）、精神病院187（6.8%）、結核・らい療養所34（1.2%）、老人病院170（6.2%）、リハビリテーションを主とする病院78（2.8%）、療育を主とする病院77（2.8%）である。一般病院には総合病院867病院を含む。老人病院の内訳は特例許可老人病院157、特例許可外老人病院13である。

4. 基準看護の承認

一般病棟をもつ病院2427病院のうち、基準看護を取っている病院は1923病院（79.2%）、取っていない病院は485病院（20.0%）である。特3類（特2類、特1類との併設を含む）を取っている病院は510病院（21.0%）、特2類のみを取って

る病院は930病院（38.3%）である《統計表第6表》。

精神病棟をもつ病院の85.7%、結核病棟をもつ病院の84.1%、老人特例許可病棟をもつ病院の49.0%が、基準看護を取っている《統計表第7～9表》。

5. 基準看護特3類

設置主体別にみて特3類（特2類、特1類との併設を含む）を取っている病院の比率が高いのは、「船員保険会」66.7%、「学校法人」61.0%、「共済組合およびその連合会」58.3%、「厚生連」57.1%、「日赤」55.6%、「全国社会保険協会連合会」50.0%などである《統計表第10表》。

特3類をとっている病院は、特3類病棟の診療科目（複数回答）をあげており、もっとも多いのは「小児科」62.5%、ついで「産婦人科」49.4%、「外科」41.0%、「内科」34.5%の順となった《統計表第18表》。調査時点では、特3類の承認条件として当該病棟の平均在院日数が20日以内であることを求めており、比較的在院日数の短い診療科から承認申請をしていったためと考えられる。

6. 入院医療管理料の承認

特例許可老人病棟をもつ病院210病院のうち、特例許可老人病院入院医療管理料（いわゆる“定額払い”）を取っているのは90病院（42.9%）である《統計表第19表》。